

# 【マスクフィットテスト実施者養成研修】開催します！

〒231-8443

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

横浜市中区相生町 3-63

T E L 045-662-5965

特定化学物質障害予防規則が改正され、金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場については、溶接作業者に対して、年1回、呼吸用保護具（マスク）のフィットテストを実施することが義務付けられました（施行日は令和5年4月1日）。

（公社）神奈川労務安全衛生協会では、フィットテストを実施する方々を養成するため、令和5年2月から「フィットテスト実施者に対する教育実施要領」（令和3年4月6日付け厚生労働省通達）に基づく研修を下記のとおり実施します。ぜひ、受講をご検討ください。

## 記

講習名 マスクフィットテスト実施者養成研修

日 程 1回目 令和5年2月10日（金）午前10時00分～午後16時30分  
2回目 令和5年3月20日（月）午前10時00分～午後16時30分  
令和5年度は年4回程度実施予定

会 場 （公社）神奈川労務安全衛生協会（横浜市中区相生町3-63）  
JR 関内駅北口または、みなとみらい線馬車道駅5番出口 徒歩約5分  
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約3分

定 員 1回につき 32名（先着順に受付し定員になり次第締め切りとなります）

対象者 フィットテスト実施者

内 容 学科教育

フィットテストに関する知識 0.5時間

フィットテストの方法に関する知識 1.0時間

実技教育

フィットテストの準備方法 1.0時間

フィットテストの実施方法 2.5時間



受講料 一般受講料：29,120円 テキスト：880円 合計：30,000円（消費税を含む）  
会員受講料：26,120円 テキスト：880円 合計：27,000円（消費税を含む）

申込み 協会ホームページからインターネットでのお申込み  
または申込書類を郵送  
ホームページはこちら <https://roaneikyo.or.jp>

